

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策3
財政健全化に向けた改革の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

長岡 秀樹

電話番号

0852-22-6061

事務事業の名称	ふるさと島根寄附金		
目的	(1) 対象	国民	
	(2) 意図	ふるさと島根寄附のPRを最少の経費で効果的に行い、寄附金を活用した県民福祉の向上に資する事業を実施するとともに、県の財政健全化に寄与する。	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと島根寄附条例に基づき収受した寄附金をふるさと島根基金へ積み立て、自然環境の保全、医療・福祉の充実、竹島の領土権の確立など、県の行う事業の推進のために活用する。 ふるさと島根寄附制度の活性化を図るために、パンフレット等によるPR、県産品の贈呈、クレジットカード等による寄附金収納事務を行う。 		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	ふるさと島根寄附金への寄附金額	目標値	48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	千円
	式・定義	ふるさと島根寄附金への寄附金額	取組目標値					
				実績値	48,000.0	29,799.0		
			達成率	-	62.1	-	-	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		取組目標値					
				実績値				
			達成率	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	39,211	56,094
うち一般財源 (千円)	9,393	16,288

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度実績 寄附件数：1,751件 寄附金額：29,799千円 経費(県産品贈呈、システム保守等)：9,393千円 返礼品について、県産品PRの観点や寄附推進のために充実を求める声がある一方、総務省からは制度の趣旨に沿った節度ある対応を求められている。 寄附金充当事業のメニューの追加を要望する声がある。
--

6. 成果があったこと(改善されたこと)

<ul style="list-style-type: none"> 10万円以上の寄附者を対象に、H28年度からはSコース、H29年度からは定期便コースを新設するなどし、返礼品の充実を図った。 寄附金充当事業のメニューの追加の要望を受け、関係部局と調整の上、平成28年10月に「ふるさと島根寄附条例施行規則」を改正し、新たに「移住及び定住の促進に関する事業」及び「結婚、出産及び子育ての支援に関する事業」を追加した。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

<p>①困っている「状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月1日付けの総務省通知により、返礼品の返礼割合を3割以下とするよう要請があったが、一部に3割を超過しているものがある。しかし、直ちに対応することが困難な状況にある。
<p>②困っている状況が発生している「原因」</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務省の通知と同日の平成29年4月1日付けで、H29年度の返礼品の調達について事業者と委託契約を締結している。 既に平成29年度分の返礼品について、パンフレット等で周知している。
<p>③原因を解消するための「課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> 返礼品の見直しに際しては、返礼品の調達を委託している事業者との調整や、その産品を製造している事業者への影響も考慮する必要がある。 配布済みパンフレットの回収、返礼品の見直しに係る周知の徹底を図る必要がある。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

<ul style="list-style-type: none"> 事業者への負担や納税者への混乱が生じないよう配慮した上で、全ての返礼品の返礼割合を3割以下とするよう見直す。
--